

経営比較分析表（令和3年度決算）

香川県 普通寺市

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	-	-	2
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和16年6月30日/令和17年5月31日 ぜんつうじ太陽光発電所/ぜんつうじ大塚太陽光発電所	令和16年6月30日/令和17年5月31日 ぜんつうじ太陽光発電所/ぜんつうじ大塚太陽光発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
四国電力株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H29	H30	R01	R02	R03
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	3,240	3,239	3,116	3,256	3,090
合計	3,240	3,239	3,116	3,256	3,090

	FIT以外	FIT	合計
年間電灯電力量収入（千円）	-	111,241	111,241

剰余金の用途について（具体的な使用実績事業を記入してください）

電気事業により生じた利益は、市民の安心・安全に資する事業等の推進及び発電所の維持管理等の経費に充てるため、太陽光発電事業基金に積み立てることを基本としている。積み立てた後、なお残額がある場合には、翌年度に繰り越している。

今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰り出しを通じて住民の福祉の向上に努める方針としている。

○基金への積立額 30,663千円
 名称：太陽光発電事業基金
 目的：市民の安心・安全に資する事業等の推進及び発電所の維持管理等の経費に充てる

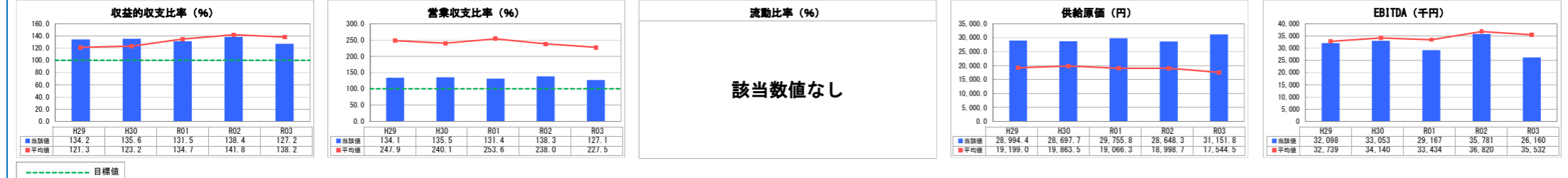
○一般会計への繰出額 20,992千円
 目的：防犯灯等LED照明管理事業
 ※太陽光発電事業基金の一部を取り崩し、一般会計に繰り出した後、防犯灯等LED照明管理事業に活用

○翌年度繰越額 597千円

分析欄

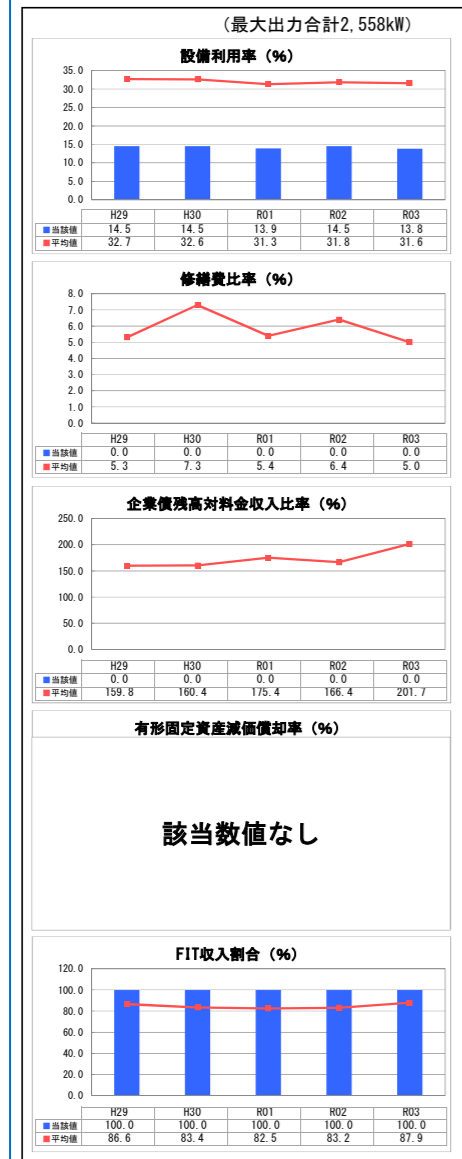
1. 経営の状況について
 令和3年度は令和2年度と比較して、2箇所の発電所が5月と8月特に天候不具合であったため、発電量が大きく落ち込んだことにより、発電電力量が5.1%減となった。

1. 経営の状況

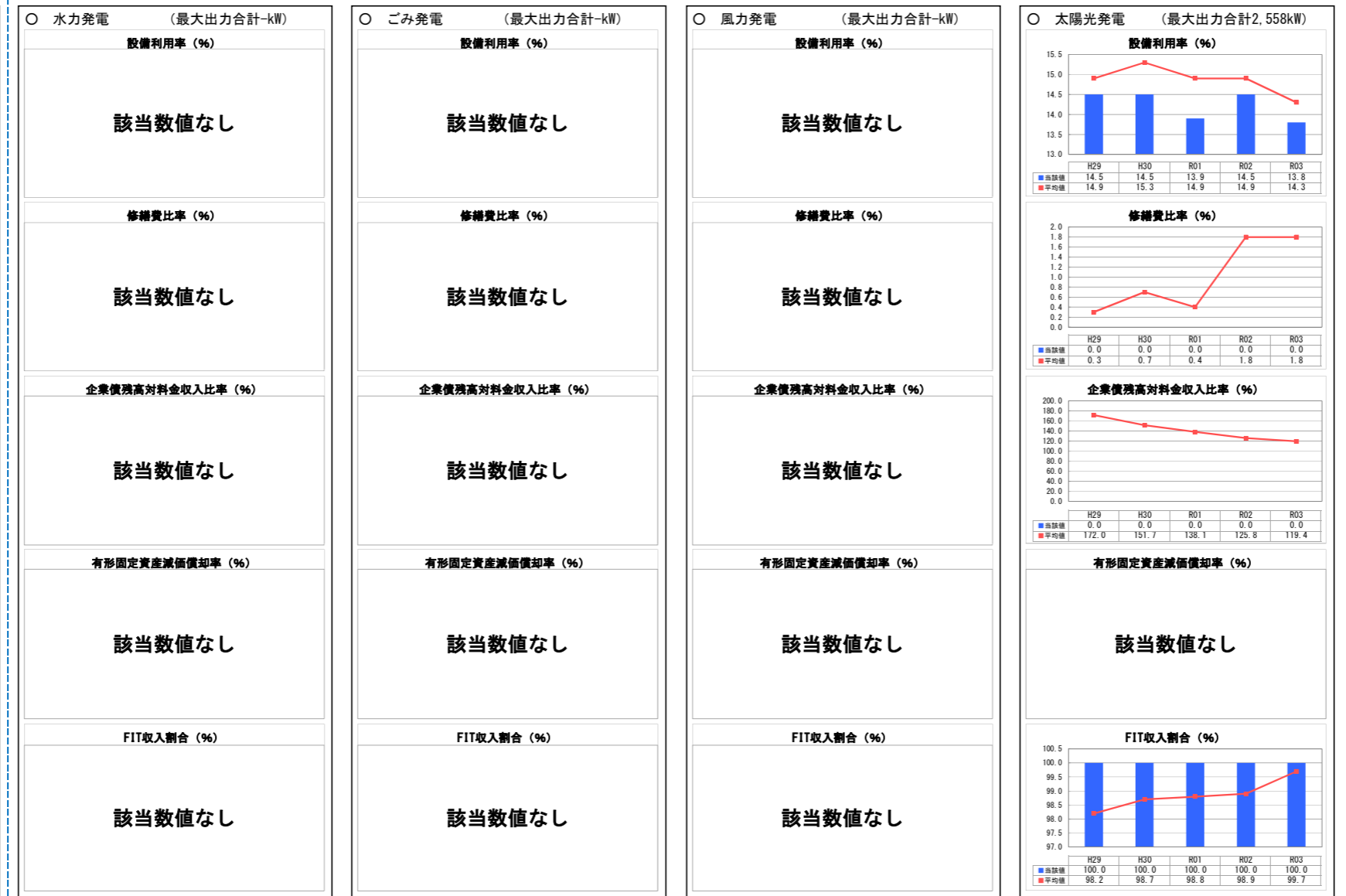


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

太陽光パネルの劣化により年0.5%の発電量の減少を見込んでいるが、2箇所の発電所ともに天候不順が大きく影響した。普通寺市の電気事業の収入は基金利子や前年度繰越金を除く、ほぼ全ての収入がFITによるものである。FIT終了後は、収入が大きく減少することになるが、事業の廃止を視野に入れ、撤去・廃棄費用として24,300千円/箇所を見込み、太陽光発電施設リース契約の中で積立てを行っている。

全体総括

電気事業の経営状況は良好である。令和4年度より四国管内において、出力制御が開始され、普通寺市の場合、旧ルール適用となるため、出力制御を4・5月の間で4回（午前8時から午後4時まで）行った。今後想定としては、春と秋のシーズンにおいて出力制御が実施されることが考えられる。一時的に売電収入が下がることも予想されるが、発電実績から考えると、収支が赤字になることはないと考えられる。

※ 平成29年度から令和3年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債務高対料金収入比率、FIT収入割合については、令和3年度の団体数を基に平均値を算出しています。